

令和2年10月26日

委員各位

(公財)全国高等学校体育連盟柔道専門部  
部長 高澤雅宏  
(公印略)

新たに適應される罰則の施行について

拝啓 先生方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より  
高校柔道の普及振興にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本年3月、先生方にメールで送信し、周知をお願いしておりました、「新たに適用され  
る罰則(指導・反則負け)の施行について」(全柔連発第19-0967号・2020年2月28日、  
添付ファイル参照)の対応について、全日本柔道連盟審判委員会と協議の結果、下記  
の通り、確認されました。

つきましては、内容を今一度ご確認のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新たに適應される罰則(「攻防に関係の無い行為で、相手の柔道衣を乱す行為」並びに「故意に相手の足を踏みつけて技を仕掛ける及び故意に相手の頭髪を掴んで技を仕掛ける行為」)について、来年3月開催の第43回全国高等学校柔道選手権大会においては、この罰則を適用しない。  
(ただし、大会申し合わせ事項により、それらの行為に対し、口頭で注意を行う。)
2. 全国高等学校体育連盟の主催大会では、来年8月開催の全国高校総体(インターハイ柔道競技大会)長野大会から、この罰則を適用する。

【連絡先】

(公財) 全国高等学校体育連盟柔道専門部  
事務局長 井上芳明  
勤務校: 東京都立淵江高等学校  
〒121-0063 東京都足立区東保木間 2-10-1  
電話: 03(3885)6971 FAX: 03(3860)1308  
メール: Yoshiaki\_1\_Inoue@member.metro.tokyo.jp